豊丘村農業委員会会議録（１月）

１　開会日時　平成 31 年 1 月 21 日（月）　午後 1 時 30 分～

２　開会場所　役場２階　全員協議会室

３　出席者

△…遅刻　□…早退　×…欠席

議席	氏　名	出欠	議席	氏　名	出欠
1	宮下　幸一	○	11	片桐　緑	×
2	小澤　悦子	○	12	丸山　恒夫	○
3	原　直子	○	13	代田　務	○
4	丸山　昭臣	×	14	松村　雄一	○
5	三澤美恵子	○	15	井坪　右	□
6	酒井　富義	○	16	菅沼　忠	○
7	原　豊	×	17	篠塚　努	○
8	松村　明彦	○	18	松尾　徹	○
9	壬生　善廣	×	19	壬生　和巳	○
10	春日　健司	○			

４　参与者　営農センター　鹿角
地域連携推進委員　北澤
普及センター　欠席
移住定住専任　欠席

５　事務局　片桐・松村・唐澤

６　議　事　別紙のとおり

７　閉会時刻　午後 4 時 15 分

議長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員

19 番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3 番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事務局長	開会
会　長	会長あいさつ あけましておめでとうございます。先般の賀詞交歓会には半分くらいの方の出席しか見られず残念でしたが、来年は多くの方が出られるようにお願いします。 昨年は、推進委員ができ、我々が農業委員または推進委員として選任されました。新制度の改定の目的は貸し手と借り手の橋渡しをしていく、マッチングをしていくということが一番大きな目的だと思っています。今後さらに荒廃農地が増えてくることも予想されます。担い手に集約していこうという目標のために、このような制度に移行したことを再認識していただき、豊丘の農業委員会活動を活発にして豊丘の農業を守っていこうと考えておりますので、よろしくお願いします。
事務局長	では、以降につきましては会長の進行によりお願いします。
議　長	会議録の署名 19 番・3 番を指名。（先月 19 番はお休みだったため） それでは議事に入ります。議案（1）農地法に基づく申請の審議について。第 18 条と第 5 条について事務局から説明をお願いします。
事務局	第 18 条について、事務局朗読。 その後、地元委員から詳細説明。
議　長	何か質問はございませんか。何もないようですので、確認されました。 続きまして、第 5 条に移ります。
事務局	第 5 条の№22 について事務局朗読。 №22 につきましては、先月ご審議・承認いただいたあとに取り下げがございまして、最後今月の案件に上げさせていただきました。 変更点は、契約内容を賃借権から所有権移転に、さらに譲受人が個人ではなく宗教法人に変更しての再申請となっております。
議　長	何か質問はございませんか。
12 番（丸山）	「長松会」とは？
事務局	法人登記をしてある名称ですが、正しくは「長松山」ですので、訂正をお願いします。
議　長	本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。（全員挙手）全員賛成で認められました。 続きまして、第 5 条№24 について説明をお願いします。
事務局	第 5 条の№24 について事務局朗読。
議　長	地元委員として説明します。この場所については、以前パイプハウスを育苗ハウスとして使用していた場所です。リニア工事の資材置き場を探しており、今回の転用になりました。東側には柿ハウスがありますが、粉塵対策は業者が講じるということで耕作者も了解しておりますので報告します。

	何か質問はございませんか。 本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。（全員挙手）全員賛成で認められました。 続きまして、第５条№25 について説明をお願いします。
事務局	第５条の№25 について事務局朗読。
議　長	質問のある方はいらっしゃいますか。地元委員さんはどうですか。
２番（小澤）	当初は一番北側に建物を立てるということで、北側の農地のことを心配しましたが、その後可能な限り南側へ寄せて家屋を建築するよう変更したと説明があり、隣接農地の所有者も同意しているため農業委員として問題ないと判断しました。
議　長	本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。（全員挙手）全員賛成で認められました。 続きまして、第５条№26 について説明をお願いします。
事務局	第５条№26 について、事務局朗読。
議　長	この件につきまして、何か質問はございませんか。（なし） なければ本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。（全員挙手）全員賛成で認められました。 続いて第５条の届出№27 について説明をお願いします。
事務局	第５条の届出№27 について、事務局朗読。
６番（酒井）	現状は自家用野菜を作っておりますが、今回は３月末までの一時転用ということで、今年の作付には影響がないと判断しました。
議　長	何か質問はございませんか。（なし） なければ本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。（全員挙手）全員賛成で認められました。 議案（1）については以上です。 続いて、議案（2）農用地利用集積計画の策定についてです。 事務局説明お願いします。
事務局	はじめに、12 月 27 日公告分の 10 件（14 筆）について説明。先月の定例会で、営農支援センターの鹿角さんよりみなみ信州農協に関わる分が漏れているとの指摘を受け、今月報告。続いて、今月 25 日公告分の新規 15 件（26 筆）、再設定３件（４件）について説明。 農地中間管理機構活用分１件（２筆）について説明。 所有権移転農用地利用集積計画１件（１筆）について説明。 地元委員は補足説明ありますか。（なし）
議　長	何か質問はございませんか。（なし） 本案件について、質問はありませんか。ないようですので、只今の報告は認められました。

	以上をもちまして、本日の議案の審議を終了いたします。 協議事項及び諸報告 （1）平成 30 年度　農作業標準労賃・機械作業料金について （2）農業者懇談会「語ろう！豊丘の農業」について （3）1 月農地相談 （3）各種委員会報告 （4）営農センター・普及センター・移住定住専任から （5）その他 ＊この後「語ろう！豊丘の農業」について打合せ （会長・会長代理・分散会司会者・書記・事務局） 次回農業委員会　平成 31 年 2 月 21 日（木）　午前 9 時 30 分から